

# 日野町森林・林業振興ビジョン ～10年後（令和12年度）へ向けて～

## 1 ビジョン策定の目的

本町は、スギ・ヒノキを主体とした人工林が森林面積の67%を占めており、森林資源が成熟している中、今後ますます間伐・主伐で生産される木材を活用して地域の活性化を図っていくことが重要です。

一方、斜面が急峻などの地形的な制約から、豊富な森林の適切な管理が進んでいない側面もあり、災害に強い森林づくりを進めるため、森林経営管理制度を活用した森林整備も進める必要があります。

このビジョンは、森林や林業を取り巻く現状を検証し、収穫期を迎えた資源の有効活用を図るため、担い手確保や林産業拠点の創出に向けて取り組みながら、長期的な視点から持続可能な森林づくりを進め、健全で豊かな森林を次世代へ引き継いでいくために今後の日野町林業施策の方向性を明らかにしたものです。その実現に向けて「3つの基本方針」を掲げ、開発目標（SDGs）や地球温暖化対策、中山間地域における雇用創出等の施策を積極的に推進します。

## 2 計画期間

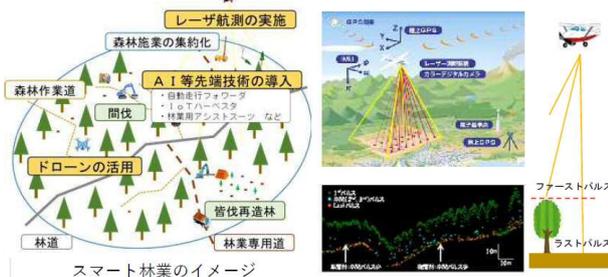
令和2年(2020)度から令和12年(2030)度までの10年間

## 3 社会情勢の変化

現在、森林・林業を取り巻く情勢は、かつてないほど大きく変化しており、新たな課題とニーズに対する戦略的な取り組みが必要となっています。

### スマート林業の展開

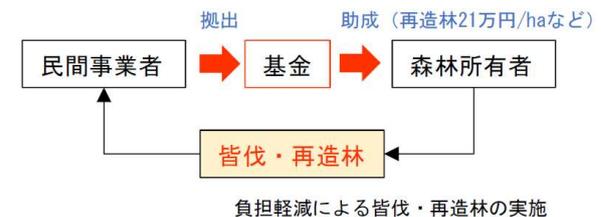
H30.6の未来投資戦略で農林水産業のスマート化を推進する方針が国より示されました。



### 皆伐再造林の着手

H31.3に林業・木材産業の県内民間事業者が負担金を出し合い、再造林の負担軽減のための基金を創出されました。

【鳥取県森林づくり基金のイメージ】



### 持続可能な開発目標・地球温暖化対策への貢献

H27.9に国連サミットで持続可能な開発目標（SDGs）、H27.12にCOP21でパリ協定が採択されました。森林整備を通じて、地球温暖化対策へ貢献することが求められています。

### 森林環境税・森林環境譲与税の創設

長年にわたる「全国森林環境税」創設に係る市町村及び議員連盟の運動が実を結び、平成31年度税制改正において、森林環境税・森林環境譲与税の創設が決まりました。

### 担い手の育成・確保に係る新たな動き

H31に「にちなん中国山地林業アカデミー」が開校され、R元に日本伐木チャンピオンシップin鳥取が開催されました。

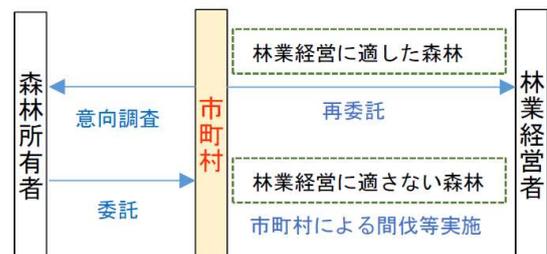


にちなん中国山地林業アカデミー 日本伐木チャンピオンシップ

### 森林経営管理制度の開始

H31.4に森林経営管理法が施行され、森林経営管理制度が開始されました。

【森林経営管理制度のイメージ】



### 木材利用の新たな動き

H27以降県内で大型の木質バイオマス発電施設が稼働、H31には南部町でCLT生産施設が創業、日南町LVL生産施設が設立されました。



CLT（直行修正版）利用例

LVL（単板積層材）利用例

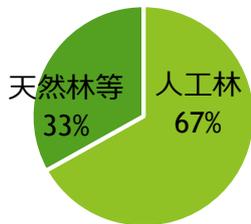


現状と課題

必要性の高まる森林整備・環境保全、不足する担い手

町内森林の状況

○町面積の90%が森林(千ha)で、森林面積の70%を民有林が占めています。

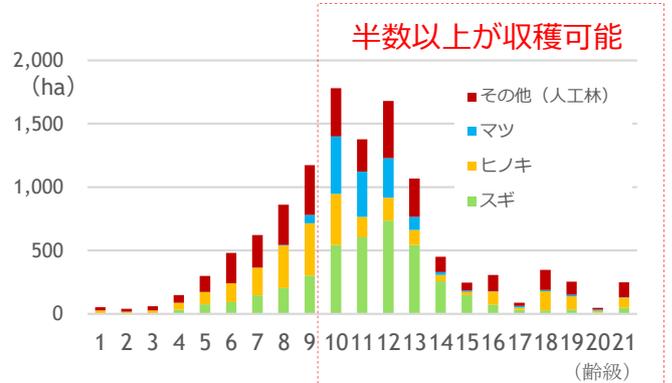


民有林の人工林と天然林の割合



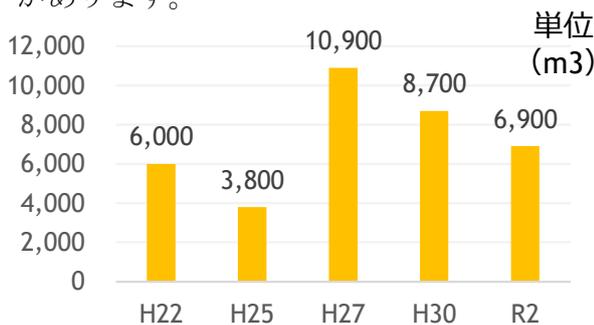
民有林人工林の樹種別割合

○人工林の半数以上が50年生以上であり、収穫期を迎えている。森林資源の循環利用の観点から、間伐主体の施業も転換期を迎えています。



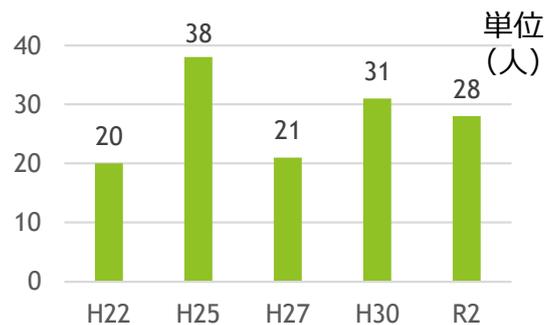
町内素材生産量

○町内の森林が成熟期を迎える一方で、素材生産量には、バラつきがあり、十分な森林整備ができてはならず、さらなる増加を図る必要があります。



町内森林組合就業者数

○森林整備・環境保全の必要性が高まる一方で、林業就業者数は、不足しており、林業就業者の確保が課題となっています。



目標と取組

まずは、未来を担う人財の確保から

〈目標達成へ向けた取組〉

- 1 林業事業者のリクルート活動を支援
  - ・就学時給付金制度、インターンシップ受入補助制度等の支援
- 2 新規林業就労者の移住定住を支援
  - ・家賃補助制度等の支援
- 3 林業を志すきっかけとその土壌を育むため、若年層を対象とした森林体験学習等を推進



日南町林業アカデミー 就学時給付金説明会



森林インターンシップ

10年後の目標

- ◆町内森林組合就業者数
  - 42人 (令和2年度: 28人)
  - 毎年、新規林業就労者2人確保 (隔年にて退職者等1人)
- ◆若年層を対象とした体験学習等の実施事業数
  - 6事業 (令和2年度: 3事業)



新規林業就労者 家賃補助



緑の募金 植樹活動

## テーマⅡ

## 未来につなぐ森林づくり

### 現状と課題

人工林の過半数が手つかずの森林となっている懸念

森林整備状況（令和2年度基準：鳥取県林業統計）

- ・ 民有林面積 11,700ha（林野率約90%）
- ・ 人工林 8,082ha（人工林率約70%）
- ・ 天然林等 3,618ha
- ・ 過去10年間の間伐面積 1,322ha（年平均132ha）

町内の人工林を20年に1回、間伐等の手入れをする場合、年平均404haの施業面積が必要となります。

人工林の過半数が適切に管理できていない。

放置された人工林は、天然林と比較して、**災害リスクが高い**

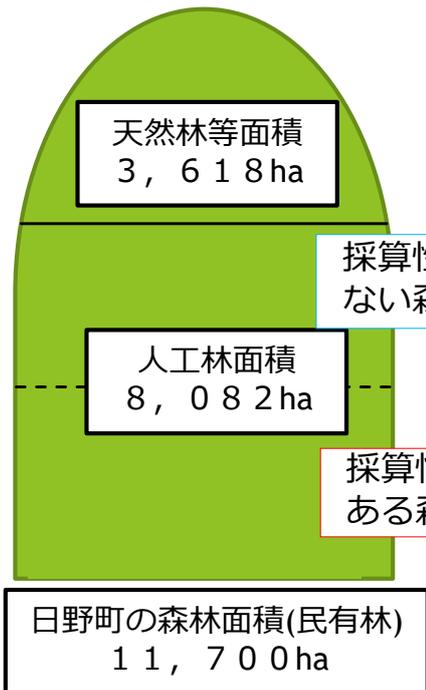
放置していることで、表土流出、マッチ林化、鉄砲水、風倒被害、土砂崩れなど

**さまざまな  
災害の温床に**



### 目標と取組

自然的条件に見合った採算性に応じた森林へ誘導

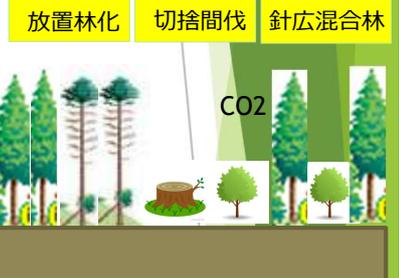


採算性の  
ない森林

採算性のない木材生産に向かない人工林は「環境林」として、**管理コストと災害リスクの低い針広混合林等へ誘導**

採算性の  
ある森林

採算性のある木材生産に向けた人工林は「生産林」として、**集中的に基盤整備しより生産性の高い単層林等へ誘導**



### 10年後の目標

- ◆ 素材生産量  
25,000m<sup>3</sup>（令和2年度：6,900m<sup>3</sup>）
- ◆ 森林整備面積  
令和12年度（令和2年度）  
皆伐 35ha（1ha）  
搬出間伐100ha（88ha）  
切捨間伐 50ha（2ha）
- ◆ 森林の二酸化炭素吸収量  
30,000tco<sub>2</sub>（令和2年度：18,000tco<sub>2</sub>）

#### 〈目標達成へ向けた取組〉

- 1 採算性のある木材生産に向けた人工林は、「生産林」として、より生産性の高い単層林等へ誘導
  - ・ 少花粉スギや早く収穫できる早生樹等、社会的ニーズに応じた、より生産性の高い特定苗木による皆伐再造林を推進
  - ・ 高性能林業機械やスマート林業機器導入を支援
  - ・ 林業専用道等の林業基盤整備を支援
- 2 採算性のない木材生産に向かない人工林は、「環境林」として、災害リスクと管理コストが低い針広混合林等へ誘導
  - ・ 森林経営管理制度を活用し、手つかずの森林の整備を推進し、災害に強い森林づくりを図る

現状と課題

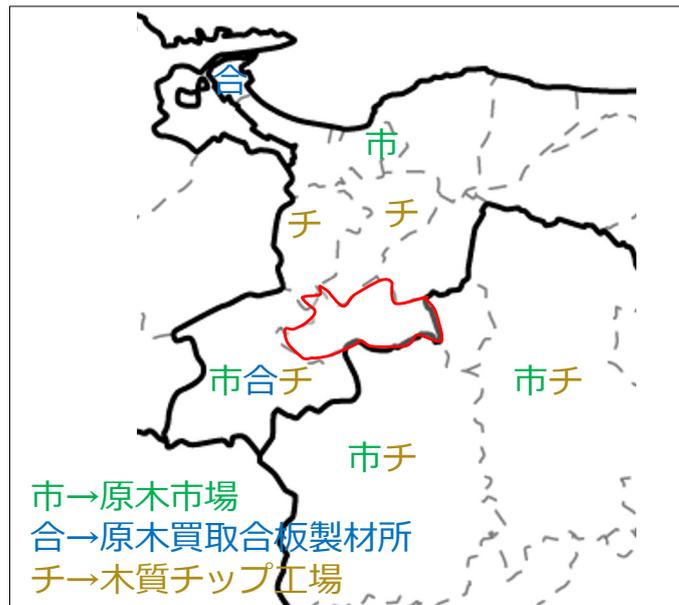
森林資源を活かす拠点及び仕組みがない

町内に原木を流通、加工する施設がない

- 町内の森林で伐採された原木は、町外の流通、加工施設に搬出され、必然的に搬出コストが高くなります。
- 林産業施設の空白地帯となっています。

手放したい森林の所有権を受入れ、活用できる仕組みがない

- 相続未登記、不在地主の増加等により、管理されない、施業同意も得られない、どうしようもない森林が増えています。
- 災害発生時、被害を受けるのは、所有者ではなく、地域住民となります。



目標と取組

森林資源を活かす拠点及び仕組みの創出

砕石場跡地の活用・拠点の創出

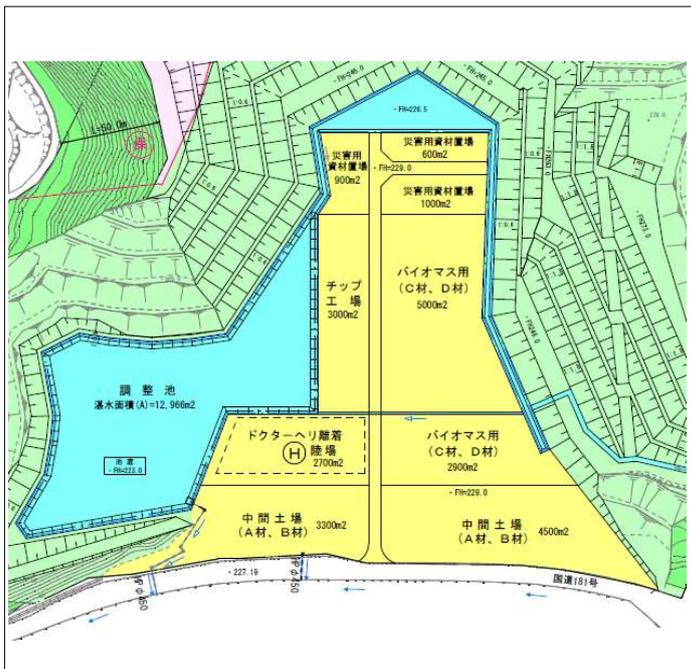
- 近隣住宅から離れ、騒音被害の懸念の少ない砕石場跡地を活用。
- 町内に林産業拠点を創出し、搬出コストの低減を図り、山林所得を最大化。

環境貢献と関係企業づくり

- 環境貢献と企業とつながる仕組みづくりの一環として、森林認証及びJ-クレジットの取得を推進します。

所有権移転の受け皿づくり

- 森林所有者の同意なくば、何もできないため、森林の所有権を受け入れる組織等を創設を目指します。



10年後の目標

- ◆採石場跡地への木材団地参画企業 (令和2年度) 参画企業内定 (令和2年度: 未定)
- ◆森林認証及びJ-クレジットの取得森林面積 100ha (令和2年度: 0ha)
- ◆生産林の所有権受入団体数 1団体 (令和2年度: 0団体)

〈目標達成へ向けた取組〉

- 1 森林資源を有効活用し、地域振興を図るため、林産業拠点の創出を図る
  - ・採石場跡地への参画企業募集 (R15供用開始)
- 2 森林資源の付加価値を高め、環境保全へ貢献する
  - ・森林認証及びJ-クレジットの取得
- 3 森林を地域で守り、育てる組織体制づくり
  - ・未来の森林づくり協議会等の開催
  - ・所有権移転に係る受入組織の創設